法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-09-03

機密送第三号

(発行年 / Year) 1910

明谈三十年五月十四日 法典調查會副然義清浦金去殿 此他、その付奏庸が、至り、更多你致領承差易り心付多季項別纸、記載等人情項心付多い、時過報可致行致定、依り遵由)效力可存了此法令政定、依り遵由)效力可存了此法令政定、依り遵由)效力可存了此法令 モ心付養庸がこまり 法典調查

製造書。従幸ス九コトラ禁止ス九りは全下同じり南季軍はう設立し居り八年国医民下同じり南季軍はう設立し居り八年国医民大の得外一人一人作為了以下之う規定し條約上次十五旗、林神、依し八外国人り言有入九コトラ得然,林神、依し八外国人り言有入九コトラ得 鎮事就 七弦作 **+**或 國 3 全止 且 拘う入外 九 厄厄 從未 2 う 野外して私かり 形で 人が此等り 丁江 国 国 与宴有 をか 2 2 2 禁止工 国人 上二八十八名種! 之情的清神 梅花

业美政和经二儿 内 セスニ 思九秀私 八九九七年 世的 入権 権 1 コトラ規定して PP 11 4 民 コト ラ規定 证, 1人送兵 オ サンチン 持ち込 修動, 之是人 頭 = Z = 至九十段初月 佐と 所謂作 カラス南シテ スハ 2 + 田田 魯行権限 双下多多十 訊 無婚り 民 Z から 葉をする 和一人ではおりる方方 トト 之よ 持一 を 要 す も ままます 施